

## 社会保険出張相談所開設のお知らせ

社会保険事務所では、年金や健康保険などに関する出張相談を行っております。  
最寄りの会場と相談日は次のとおりです。なお、相談会場の待ち時間が相当な長時間に及ぶことが予想される場合には、終了時間前に受付を終了させていただく場合がございます。  
みなさまのご理解とご協力をおねがいします。

### ●最寄りの出張相談所開設日時と場所●

① 5月20日（水）午前10時～午後3時

② 6月17日（水）午前10時～午後3時

※両日とも大津町役場で開設されます。



問い合わせ

熊本西社会保険事務所  
町民課年金係

☎ 355-3261  
☎ 232-4914

社会保険庁ホームページアドレス <http://www.sia.go.jp/>

## 児童手当の手続きは、お済みですか？



### ●児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当は、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育されている方（所得制限あり）に支給されますが、受給資格があっても、「認定請求」や「額改定認定請求」などの手続きをしないと手当を受けられません。手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなります。

また、受給資格がなくなった場合、「受給事由消滅届」などの手続きが遅れると、もらった手当を返していただくことになります。

### ●所得制限で児童手当を受給できなかった方へ

今まで所得制限で受給できなかった方も、毎年6月分の手当からは最新の所得状況によって審査しますので、所得制限未満となり受給することができる場合があります。

これは、年によって所得や扶養親族などの状況に変動があるためです。

以前に請求して却下となった方、現況届による審査で受給資格が消滅した方なども、受給できる場合がありますので申請してください。申請される場合は、5月中に「認定請求書」などを提出してください（平成21年度の所得制限限度額は、平成20年度と同じ限度額です。詳しくは、菊陽町ホームページ（<http://www.kikyuu.hinokuni-net.jp/>）をご覧ください）。

### ●児童手当受給中の方へ

現在、児童手当を受給中の方は、引き続き児童手当を受けようとするかどうか確認するため、6月に「児童手当現況届」が送付されますので、5月に手続きをしていただく必要はありません。

※「認定請求書」などの様式は、福祉課および武蔵ヶ丘支所の窓口にて備えてあります。添付書類として預金通帳の写し、健康保険証など必要に応じて提出していただく書類があります。

問い合わせ

福祉課 子育て支援係

☎ 232-4913



## 不正大麻・けし撲滅運動について

毎年、春先から初夏にかけて、花だんや野原を彩るけしの中には、あへん法や麻薬及び向精神薬取締法により、栽培が禁止されているものがあります。

県では、これらの栽培が禁止されている不正（自生）けしや大麻を一掃するため、次のとおり不正大麻・けし撲滅運動を実施します。不正（自生）けしや大麻を発見した場合は、菊池保健所へ通報いただきますようお願いいたします。

●運動期間 4月1日（水）～5月31日（日）

●実施内容 県市町村等の関連施設にポスターを掲示するなどの啓発活動を展開します。不正（自生）けしや大麻の発見に努め、発見した場合、または、発見の通報があった場合は、速やかに除去処分などの措置を行います。

●栽培が禁止されているけしの特徴

- 茎は無毛に近く、すべすべしている。
- 葉は白っぽく、緑の切れ込みが浅い。
- 葉に柄が無く、茎を包み込むように生えている。

※植えてはいけないけし（ソムニフェルム種、セティゲルム種など）と植えて良いけし（ひなげし、おにげしなど）は、花の色や形では見分けがつかいせんので注意が必要です。



けしの花

問い合わせ

県菊池保健所 衛生環境課

☎ 0968-25-4135

みんなが幸せな社会のために

男女共同参画社会のまちづくりをめざして

「まかせとき サバケはせんが おれがやる」

作：清田 正次さん（南方）

## 男女共同参画川柳募集

菊陽町男女共同参画さんさんの会では、男女がともに暮らしやすい社会をめざして、川柳を募集します。

「5・7・5」の17文字で、みんなが幸せな思いやりのあるまちづくりのきっかけになる句を作ってみませんか。老若男女問わず、子どもから大人まで幅広い世代の方からの応募をお待ちしています。

※応募資格 どなたでも

※応募期限 5月30日（土）まで

※応募方法 一人、何句でも可（但し、未発表のものに限る）

応募用紙について、特別な指定はありません。

※その他 入選者には、薄謝を進呈し、入選作品は、6月の男女共同参画週間などに町内施設での展示、及びオリジナル作品を作製します。昨年は「卓上カレンダー」を作製しました。

応募・問い合わせ

三里木町民センター 〒869-1101 菊陽町津久礼2962-2  
☎ 232-5536 FAX 232-5595